

社会福祉法人 正州会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 8年 4月 1日 ~ 令和 12年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

- 男女ともに平均勤続年数を12年以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 利用可能な両立支援制度を周知する

- 令和 8年 4月～ 経営層や管理職を対象に、利用可能な両立制度を周知・研修を行う。
- 令和 8年 4月～ 該当職員に対し両立支援制度を説明し、利用の促進を図る。

取組2： 妊娠中、産前・産後休業や育児休業復帰後の配慮や処遇に関して周知する

- 令和 8年 4月～ 経営層や管理職に対し、育児・介護休業規程について研修を実施し、内容の周知徹底を図る。
- 令和 8年 4月～ 育児休業からの復帰者に対し、上司による面談を年2回開催。

取組3： 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 8年 4月～ 過去3年間の有給休暇取得状況を確認する。
- 令和 8年 8月～ 取得状況が低い場合には原因を分析し、取得しやすい環境を整備する。また、管理職に対し、取得推進を図るよう周知する。
- 令和 10年 4月～ 令和4年度からの有給休暇取得状況を確認する。前回調査と比較し、有給休暇取得推進を進める。